

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻89号 97/1 <1部100円> 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL0797(32)1131
市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

公判日程 1997年1月28日(火) AM10:30 ~ 12:00 原告証言(深沢)
(神戸地裁204号法廷)

公正裁判要請に四万八千余名の署名 不当処分撤回に向け引き続きご支援を

市芦救援会事務局

昨年は市芦反弾圧闘争に対し温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。皆様方の九年余にわたる長期のご支援を得て、昨年一〇月末に市公平審の結審を迎えることができました。全国から寄せられました公正裁判要請署名も、結審当日に二六〇六五名、二月二十四日には三〇三三名分を提出しました。ご協力いただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

裁判は今春の予定ですが、予断を許しません。平行して進めている公判において二月二十八日には原告の証言がはじまり、市公平審で明らかにした処分の違法性を訴えていくこととなります。是非とも傍聴参加をいただき、本年も引き続きのご支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、阪神大震災から二年が経過し、芦屋市において仮設住宅の解消撤去が強行されようとしています。「震災復興」に名をかりた「合理化」が強行される中、被災者の生活を一層追い詰める市当局の対応に抗議の声が上がっています。市芦高校グラウンドの仮設住宅についても、「生徒に迷惑」との口実を振りかざして強制立ち退きの攻撃がかけられています。今号では、被災者、市芦生徒、教員、組合等の「共に生きる」ことを願う声を紹介いたします。

前号で案内しました市公平審の「最終準備書面」の頒布について、左記の通りお申し込み下さい。

●申込方法 郵便振替で一冊千円(送料込)を振り込んで下さい。
振替口座 〇一七〇一三一二四八八(市芦救援会)

も／く／じ

学校の敷地に仮設住宅があるのは教育上好ましくない……か？……………	兵高教市芦分会……………	2
立ち退きを強要する行政に再考を求める要請……………	芦屋市仮設自治連合会……………	4
仮設への移動の再考の要請……………	若葉仮設住宅コミュニティ・「生き生き暮そう会」……………	10
「芦屋市仮設住宅住民の生活を守る闘いを支援する」カンパのお願い……………	市芦分会……………	12
仮設住宅の方々と交流……………	市芦分会……………	13
市芦高校内の仮設住宅問題に関する見解……………	市芦分会……………	16

学校の敷地に仮設住宅があるのは

教育上好ましくない…か？

兵高教 市芦分会

仮設統廃合の手始めに 学校内仮設住宅を狙い撃ち

北村市長は、仮設住宅住民の意向を全く無視して、話し合いを行うと明言しておきながら一度も持たないまま、仮設住宅の統廃合を強行しようとしている。

その大義名分が、「グラウンドを早く生徒に返してやりたい」だ。教育の条件整備と仮設住宅住民の生活権を対立させる悪質な発言と言わざるを得ない。

行政の管理上の都合で行う統廃合を、教育のためと称しているにすぎない。学校の次は公園。仮設住宅の統廃合によって、被災者の存在を次々と私たちの目の前から消し去り、被災者の問題を隅へ隅へと追いやろうとしているにすぎない。それによって、被災者対策に対する行政責任から身軽になろうとする意図がありあろうかがえる。

市当局は、仮設住宅の統廃合を進めるためにまず学校の仮設住宅をねらい打ちにしてい

る。

行政の意図実現のためには手段を選ばず

その意図を実現するために、市当局は、「教育条件整備」を掲げることによって学校の生徒、保護者、教師の仮設住宅住民からの離反が起こってくることを期待した。ところが、学校関係者の中から、「学校から出ていけ」の大会唱は起こらなかった。ともに被災し、被災者の痛みを知る生徒、保護者、教師は、最低言っただけならぬことはわかまえていた。そこが、北村市長とは違うところだった。

焦った市当局は、「仮設自治会とは交渉が膠着状態になった。このままでは、四月以降も学校に残る。PTAから仮設住宅の住民に対して出ていって欲しい旨の要望書を出して欲しい」と育友会会長へ申し入れた。ところが、育友会役員は、「仮設住宅住民と対立しない」との良識ある判断を下した。

仮設住宅住民に対する包囲網を画策する一

疑心暗鬼にさせて分断する。悪質で行政にあるまじき行為といわなければならない。

芦屋市自治連合会代表者会議で 市へ要請を決める

去る二月十一日に、中央公園ふれあいセンターで各仮設自治会の代表者約三〇人が集まって、会議がもたれた。

市当局の追い立ての具体的事実が、精道中学校仮設住宅住民と市芦高校仮設住宅住民から詳しく報告された。今回の追い立てによって、精道中学校の仮設住宅では大勢の方が出ていかれたが、「ほとんどの人はおびえて出ていかれた」「納得して出ていかれた方はおられないと聞いている」ことも報告された。集まってもらった方々のほとんどが高齢者で、たぶんこれまで行政に対して文句一つ言ったことのないような方々の集まりのように見えたが、市当局のやり方のひどさに、「そんなことは全く知らなかった」「それはひどい」「いずれは私の番や」「これは学校の仮設住宅だけの問題ではない」との市当局に対する批判の声が挙がり、自治連合会として「立ち退きを強要する行政に再考を求める要請」に参加することが決められた。

「立ち退きを強要する行政に再考を求める要請」書を署名付きて提出

二月一七日、自治会連合代表、精道中学校仮設自治会代表、市芦高校仮設自治会代表に兵庫県被災者連絡会代表も加わって要請書が提出された。市芦分会からも分会長が立ち会った。要請書には、二つの自治会全員の署名と追い出された人の署名もつけ加えられている。

前日の連絡にも関わらず北村市長は不在で、秘書課長が応対した。秘書課長は「私では内容についてはわからない」というだけで、後日、話し合いの場の設定については連絡するとしか答えることができなかった。

翌日連絡先となって市芦高校仮設自治会代表のところへ、「倉地建設部参事が、精道中学校仮設自治会と市芦高校仮設自治会と別々にあう。運動団体（兵庫県被災者連絡会）とは会わない」旨連絡があった。要請の趣旨を全く理解しない回答であった。少数者になった精道中学校の仮設住宅住民を切り離して、今度は倉地建設部参事を先頭に立てていたという訳か。

自治会はいくまで団体で交渉を求めていくとのこと。

方で、様々な手段で市当局は住民を追いつめる。

県の生活アドバイザーを追い出して配置した芦屋市のアドバイザーを使って仮設住民にデマを流す。「学校の仮設住宅の人が出たがらないのは、電気水道を学校から引いて、電気代・水道代がただだからというウソがたっています」。もちろんそんなことはあり得ないが、住民に心理的圧迫を加えるのには十分だ。

夜七時頃、日が暮れてゆっくりにくつろぐとした時間に、三人一組で市の職員がやって来て、「学校から出て行け」という。高齢の一人住みの女性にとって、権力をかさにきた大の男が三人もやって来て「出て行け」といわれれば脅しとしては十分である。

その上、「今なら好きなところへ行ける」「三月をすぎたら行き先は自分で探せ」「四月になったら電気、水道を止める」という。また、わざわざ夜になって空き家のエアコンを取り外しにくる。あの手この手で心理的圧迫を加えて立ち退きを迫るのやり方は、地上げ屋のそれとどこが違うのか。

また、自治会長に「個人的に話がある」とみんなの前で言っておいて、「会長さんが出ればみんなも出やすいから、すすんで出て欲しい」といい、住民の方には、「みんなが出ていかなければ、会長さんも困っておられる。みなさんの方から出て欲しい」という。住民を

本当に「学校に仮設住宅があるのは教育上好ましくない」か。

教育問題に関しては、私たちが先頭に立たなければならない。住民の方には「学校に迷惑をかけて申し訳ない」との気持ちがつきまわって、教育問題を全面に出されると正面切っては反論しにくいことは容易に推測がつく。生活が最優先されなければならないの思いはあっても、それが、大義名分につづって反論できないのも仕方がないことなのかもしれない。

しかし、私たちは違う。「学校教育のためにグラウンドを明け渡せ」という発想がいかに傲慢で貧しい発想なのか。ともに苦勞を分け合う発想こそが、人を育てるのだということを知ってきたつもりだ。仮設住宅住民が最後の一人になっても、そこに残る人がどのような境遇におかれているのについての少しばかりの想像力さえあれば、「行き先が決まるまでゆっくりにして下さい」という言葉は出しても、「まだいるのか」という発想が気持ちの片隅に微塵もあつてはならないとの共通認識はある。行き先がない人が、一人抜け二人抜けして寂しくなっていく仮設住宅に住み続けること自体容易なことではない。今行政がやらなければならないことは、仮設の統廃合を急ぐことではなく、住んでいる仮設住宅住民を励ま

うれしい」「仮設住宅の人といつもふれあいを
持ちたいと思っていたので、参加してもらっ
てうれしい」と言って下さった生徒会長さん
の言葉に、私たちはどれほど感激したことだ
りうか。

生徒さんたちが、私たちを快く受け入れて
下さったことを本当に嬉しく思います。その
お礼状を書くように思っていた矢先に、生徒さ
んたちのほうから礼状をいただき、ますます
嬉しくなり、本当に勇気づけられています。

これまでもにも移転の話はありました。移転
の問題が持ち上がる度に先生方や生徒さんた
ちに「やはり、私たちがここに住んでいるこ
とがかなり負担や迷惑になっているのではな
いか」とお聞きしました。校長先生は、「私た
ちの方から、あなた方に出ていくってこれとい
うことは、とても、そんなことは言えませ
ん」とおっしゃいました。また、ある先生は、「生
徒たちに多少の負担をかけているかもしれな
いが、そのことよりも、生徒たちが、仮設の
住民の皆さんと一緒に生活を共有すること
で得るものの方がたくさんあります。また、皆
さん方の生活の大変さもよくわかります。そ
の生活を犠牲にしてまでいくら運動場を返し
てもらっても、私たちはちっともうれしくは
ないし、生徒たちもきつそう思いますよ」と
おっしゃっています。私たちは先生方や生徒
さん、PTAの皆さん方の優しい心遣いに本

当に感謝しています。

3. 仮設住宅でも生活は「仮」 ではありません

前にも述べましたように、学校関係者の方々
に感謝しながらも、生徒さんたちの運動場を
奪っているという心苦しさは片時も私たちの
頭から離れたことはありません。

しかし、私たちには、一方において、深刻
な生活の現実があります。障害者家族、年金
生活の単身の高齢者、アパートやマンション
が壊れて公営住宅への入居を待つ人、土地は
あっても高齢のため住宅ローンを借りること
ができず将来の見通しのつかない人、体が不
自由で病院の空きベッドを待つ人、それぞれ
の個人や家族が背負っている厳しい生活の現
実のもとで、私たちは、住民同士の人と人の
つながり合いを大切にすることで、かろうじ
て持ちこたえてきたのです。いくら支えあっ
ても実際に抱え持つ現実の厳しさがなくなる
わけではありませんが、不安の中を生きてい
こうという勇気や元気は出てきました。

市芦高校の周辺には、生活用品や食料を調
達する店が全くありません。買い物のために
は急な坂を何十分もかけて下り、また上って
こななければなりません。本来なら障害者の家
族や高齢者が到底生活できるところではあり
ません。しかも、市芦高校仮設住宅は、回り

を土石流と土砂崩れの危険性がある山に囲ま
れて建っています。大雨が降れば、地面を水
が川のように流れ、その後には大きな水たまり
ができます。また、時として、山の上から
大きな岩や土砂が崩れ落ちてくるのです。今
年の二月には山火事が起こり、体育館に二度
も避難しました。

市当局は第二次募集で障害者家族・高齢者
枠をこんな危険な仮設住宅に割り当てました。
しかも、入居時にはこの危険な事実について
の説明は一切なく、たまたま防災訓練のため
に配布された県発行のパンフレットを見てこ
の事実を知った住民側が問い詰めてはじめて、
市当局は、そこが土石流、土砂崩れの県の指
定地となっていること、そのことを承知で仮
設住宅を建てたことを認めたのです。これを
知ったある住民の方が、「私たちは、姥捨て山
へ捨てられたみたいですね」と言ったのが印
象的で、市芦高校仮設住宅住民の置かれた状
況を端的に表現しています。

私たちは、災害の危険と生活の不便さを解
消するため、市に対して改善要求を繰り返し
ながら、そして住民同士協力しあいながらこ
こを生活できる場所に変えてきました。

現在、市芦高校の仮設住宅には二五家族が
住んでいます。そのうち、五家族が障害者を
抱えており、三世帯が八〇代、七〇代の単身
高齢者、六世帯が八〇代、七〇代、六〇代の

し、被災者対策を全力を挙げて推進すること
なのだ。ましてや、「学校に仮設住宅があるの
は教育上好ましくない」との発想は言語道断
といえる。

芦屋市長 北村春江様

立ち退きを強要する行政に再考を求める要請

芦屋市仮設自治連合会・精進中学校仮設住宅自治会

市立芦屋高校仮設住宅自治会

1. 不意打ちとは単法です

芦屋市当局は、一〇月一四日に市立精進中
学校仮設住宅を、十一月二〇日に市立芦屋高
校仮設住宅を戸別訪問し、私たち仮設住宅住
民に対して、それぞれ二月末、一月末まで
に、他の仮設住宅へ移転するよう通告してき
ました。

自治会や住民に何ら事前の連絡もないまま
の突然の訪問でした。これに対して、自治会
長が、「この件で、あなた方は先日、自治会と
話し合いたいとおきながら、話し合い
もせずに突然押し付けてくるのは、どうい
うことか」と抗議しました。しかし、あなた方
は、「二週間待ったが返事がない」「移転の相
談ならいつでも応じるが、それ以外について

は話し合う必要はない」と、自らが申し入れ
た話し合いを一方的に破棄し、住民を移転さ
せるための戸別訪問を強行したのです。不意
打ち、だまし討ちといわれてもしかたのない
市当局の対応でした。

夕食の団らん時に、多人数（精進中学校の
場合九人、市芦高校の場合六人）で突然押し
かけ、もう目の前に迫っている年末・年始、し
かも、あの思わわしい大地震の二年目に当た
る一月に引っ越せという市当局のやり方に、私
たちは驚きと不安と怒りでいっぱいです。

2. 生徒さん、先生方には 感謝しています

学校の敷地内で生活する私たちは、生徒さ
んや先生方、PTAの方々に本当に申し訳な
いと思っています。負担をかけていることに

仮設住宅問題については、添付の「要請」書
を精読して下さい。

心苦しさをいっばいです。せめて、この仮設
住宅で生活している間は、少しでも生徒さん
たちがよりよい学校生活を送れるようにと、私
たちなりに努力もしてきました。朝、生徒さ
んたちが登校するまでに通り道を掃除してく
ださっている住民もいます。ちよつとずつで
も運動場を返そうと、独自案も検討してきま
した。

生徒さんたちから運動会や文化祭への暖か
い招待を受けた時、私たちはその気持ちに感
激し、こぞって参加しました。市芦高校文化
祭では、生徒さんたちへのお礼の気持ちを込
めて、私たちが「ふれあいセンター」で練習
してきた大正琴を、生徒さんたちに聞いても
らおうと出演しました。「グラウンドは使えな
いけれど、地震で被災したのはみんな同じと
思っている。こうした形で参加してもらって、

高齢の夫婦という状況です。また、精道中学校の仮設住宅に残っているのは一三家族ですが、そのうち三家族は行く当てのない高齢單身者です。これらの家族を含め、現在それぞれの仮設住宅に残る人たちはすべて、きちんとした行き先が定まるまでは現在の仮設住宅に残ることを強く希望しています。

4. 私たちは何度ひどい目に遭えばいいんですか

九四才の車椅子生活のおばあさんがいます。息子さんと二人暮らしです。現在、老人施設にショートケアで入所していますが、三ヶ月で退所しなければならず、仮設住宅三ヶ月、施設三ヶ月という生活を余儀なくされています。三ヶ月ごとの違う環境は、九四才の高齢者にとってはかなりの負担を強いています。生活のリズムの切り替えだけでも大変なのです。一緒に住んでいる息子さんは、「母は今、寝たきりの状態です。そのままでも生活が出来るよう部屋も大幅に改造しました。私は昼間は仕事で家を空けますが、初めは母一人残していくのがとても心配でした。しかし、隣近所の人が毎日声をかけて下さり、様子などを見に来て下さっていると聞き、安心しました。母も、みなさんと打ち解けているようです。しかし、他の仮設住宅へ移動して、また一からやらなければならないと思うと、しんどくて

たまりません」と悩んでいます。

また、二四才の障害者を抱えるお母さんは、「当初、仮設住宅に入居することがとても不安だった」と言います。「もし、夜中にこの子が騒ぎだしたら」「勝手にその家に入って行ったらどうしよう」。いろいろ心配して入居をためらっていたとのこと。出かけるときや帰ってきたときに、近所の人たちに「いっていらっしやい」「おかえりなさい」「おはよう」「元氣やね」と声をかけられ、初めは戸惑っていた息子も今ではまんざらでもなさそう。集会所にみんなが集まっていると自分から行くうとするし、みんなが楽しそうに話していると、ニコニコしていつまでも離れようとしません。会話もできず、コミュニケーションもうまくとれない息子ですが、回りの人たちは、ずっと前から知っていたように暖かく包み込んでくれています。ここに入居して本当に良かったと思います」と、その母親にとっては、この仮設住宅での生活は手放すことのできないものとなっています。

父親と二人暮らしの障害者家族もいます。今、息子さんは病院へ入院していますが、症状がよくなれば仮設住宅へ帰ってきて家族と生活します。息子さんがいつでも帰ってこれるようにと、お父さんは今でも住民の方々とコミュニケーションをとり続けておられます。「息子が帰ってくる場所は、住民の方々に理解

5. 嘘までついて、住民を動揺させないで下さい

私たちが一番許せないのは、「生徒に申し訳ない」という気持ちと、他に移りたくても移れない生活の現実の板挟みにあいながら悩み続けている私たちの気持ちにつけ込んで、あなた方が、悪質なデマや噂を流し、陰湿な説得や圧力により強引に他の仮設に移動させてきたことです。

五月二八日、北村市長は、新聞紙上に「今秋までに学校にある仮設住宅を解消する」と発表しました。二年目の再契約を交わしてから二ヶ月も経たない時期での発表は、私たちにとっては、寝耳に水でした。この件について説明を求める私たちと市当局との話し合いの席上、磯野仮設住宅管理課長は、「今度の発表は現場の私たちも知らなかった」「移転には住民の皆さんの合意と協力が必要なので、この件は、これ以上前には進めません」と明言しました。

しかし、その言葉とは裏腹に、あなた方は、陰湿で、執拗な個別「説得」を行ってききました。

市芦高校仮設住宅住民に対しては、「今なら希望の仮設に移れます。どうせ三月には出ないといけないのだから、そのときになったらどこに当たるかわかりませんよ」「こんな不便

してもらっているこじかない」と思い定めてのがんばりなのです。

仮設から仮設への移動は、障害者家族にとって今以上の困難な生活を強いることになるのです。

さらに、毎週三回の人工透析をしなければならぬ車椅子生活の高齢者を抱えた母子家庭の家族がいます。仮設住宅入居時のことです。抽選で市芦高校が当たった際、事情を説明して、市芦高校では車椅子での生活、週三度の通院が大変なので、どこでもいいから平地で、バス停に近いところに変えてもらえないかと懇願しました。「あなたの事情だけを聞くわけにはいかない」「辞退ですね」と、冷たく突っぱねられました。市芦高校ではおばあさんを抱えて生活できないので、やむなくこの仮設住宅への入居をあきらめて鍵を返し、帰りかけました。帰り道、同行していた娘さんが一言も口を利かないので、気になって、「これでもいいよね。おばあちゃんのこと考えたら、市芦高校では暮らせないものね」と、娘さんに確認を求めるように聞いたところ、「明日からどこへ寝るの」と言われたといいます。その娘さんの言葉で、「これを逃したら、もう住むところがない」と思い返して、もう一度担当者のところへいって、「ここでもいいです。鍵をください」と、なりふり構わず頭を下げてお願いしたといいます。「きちんとした住宅が

なところにもいつまでもいないで、もっと便利のよいところに移ったらどうですか」「他の仮設住宅は皆さん移動されます。もう、ここだけですよ」

精道中学校仮設住宅の自治会長へは、「個人的な話がしたい」と他の住民に意図的に不信感を抱かせるような方法で面会を求め、「あなたが率先して移動して欲しい」「あなたが出れば他の人もみんな続いて出て行きやすいので、どうか協力して欲しい」と説得をする一方で、他の住民には、「自治会長さんも困っておられる。あなた方が移動すれば自治会長さんも出て行きやすい」と、あの手この手でだましてでも「協力」を取り付けようとしてきました。精道中学校に残っておられる仮設の方々には言われます。

「先日たくさんの方が別の仮設に移られたが、納得して出られた方は一人もおられないと思います。せっかく知り合いになれたのに出て行くのが残念だと言っておられた。七時、八時というくつろぐ時間に大勢で押し掛けてこられるから、みんな怯えています。特に、一人暮らしのお年寄りはたまらなかったと思います。またいつ来られるかと怯えています。かかれた方がほとんどだと聞いています」「私たちは、抽選でたまたま学校の中の仮設住宅に当たっただけで、どうして何度も苦勞しなければいけないのでしょうか」

瞬間でもあり、やりきれない瞬間でもありました。薄い壁一枚隔てて、当選した人と落選した人が同居しなければならぬその日に、市当局は、「学校敷地からの移転協力をお願い」と題した文書とともに移転可能な仮設住宅リストを送りつけ、九月二十六日から九月二十九日まで仮設住宅管理班へ印鑑を持参の上相談にくるようにと、文書で通知してきました。当選した人には、「これ以上移転に応じなければ、ひょっとして当選を取り消されるのではないか」という不安と動揺を、落選した人には、「市営住宅は外れるは、ここは出ていかなければならない」という不安と動揺を与えることをねらったものであることは明らかです。当選した人と落選した人の心理状態を巧みに利用し、困難な生活の中で作り上げてきた人間関係を分断・破壊しようとしたのです。そして、住民の不安につけ込んで動揺させ、住民をあなたの方の意のままに動かそうとする悪質きわまりないやり方です。

指定日に相談に行った人たちに對して、あなた方は、移転先をその場で決めて帰るようにと迫っています。その強引なやり方に怒って帰られた住民の方もおられたのです。また、強引な移動「協力」を求めてあなた方が多数で仮設住宅に押しかけた翌日に、引越屋の宣伝チラシが各戸に配布されているのはどういうことでしょうか。市当局と業者がつか

っているのでしょうか。

「今だったら希望の仮設に移れますよ」「あなた達の生活の大変さはわかるが、生徒たちのことを考えて」「たとえ、自力再建された家やマンション、公営住宅への入居のわずか一日前でも移転期日までは他の仮設住宅へ移ってもらわなければなりません」「三月に出るんだったら、後は自分で行き先を捜してもらわんとこまる」と、私たち住民を追い立てる市当局の姿は、あの悪質な地上げ屋の姿とどこが変わるのでしょうか。

こうした市当局の行為により、多くの住民が悔しい思いをしながら他の仮設住宅へ移っていました。

この中には、娘さんの嫁ぎ先にまで電話をかけられ、身内の気兼ねを利用して移転させられた高齢者の方がおられます。

また、立ち退きを強要する担当の人に、「それだったら、仮設住宅の半分を空けるから、半分だけ残して半分を撤去したらどうですか」と提案したところ、「一部だけ残して、そこへガス・水道・電気を通すわけにはいかん。工事にまた金がかかるからそんなことはできん。もし出ていかなければ、三月すぎたら、ガスも電気も水道も止めますよ」と、脅された住民の方もいます。

さらに、精道中学校仮設住宅に住み、近所の人たちを相手にマッサージュ屋さんを営んで

おられた視覚障害者は、盲導犬を飼っていたのですが、部屋の狭い南宮町仮設住宅に移動させられたため、盲導犬を飼うことができず、京都府の亀岡市の訓練所に預けなければならなくなっています。あなた方は、この視覚障害者から盲導犬を取り上げてしまったのです。

以上述べてきたとおり、芦屋市当局が、学校敷地内の仮設住宅で生活を営んでいる私たち住民の生活実態や気持ちを何ら顧みることなく、住民の生活を押しつぶしながら、ただ統廃合を急ぐあまり、様々な手段を用いて強引な移転を迫ってきていることについて、強く抗議するとともに、私たちが納得のいく解決策を講じることを要求します。

一九九六年二月一七日

芦屋市仮設自治連合会

精道中学校仮設住宅自治会

会長 田中 英子

住民一同

市立芦屋高校仮設住宅自治会

会長 永岡 英子

住民一同

さらに最近のことです。この精道中学校仮設住宅自治会長宛に、一月二八日、市仮設住宅管理班磯野課長名で、一通の文書が送られてきました。その内容は、強引に立ち退きを迫る市当局に對して、一人住まいの女性で、高齢でありながら、なんとかして住民の生活を守るうとしている自治会長に對する、脅迫としかいいようのない許せないものでした(別紙添付資料参照)。

市当局の連日にわたる電話や夜間の訪問により、電話の受話器を取ることをためらわれ、夜間の足音一つにさせ怯えなければならぬ状態に会長を追い込んでおきながら、それを「居留守を使った」といい、「窓口としての責任を放棄した」と責め立てているのです。さらに、市当局の行為に對してたまりかねて抗議する住民に對し、「住民の中に『出ていかない』と勝手なことを言っている者がいるのは自治会長の責任であるから、自治会長の責任で説得せよ」とまで言うのです。

学校の中にある仮設住宅では、中には新しい住居が決まって出ていかれる方もありますが、多くの人が、当局に追い立てられて、一度にまとめて、あるいは櫛の歯が欠けるようにぼつぼつと、やむなく転居してまいりました。学校の仮設住宅に限らずこの仮設住宅においても、現在残っている人のほとんどが、何らかの事情で移動できない人たちです。空室

の多くなった仮設住宅で、先の見通しもないまま暮らすのは心細いものです。明かりのついていない仮設住宅が増えてくると、防犯・防災への不安も増してきます。住民の追い立てには、日が暮れてからも大勢の人手を割く市当局も、こうした住民の不安には一切の関心を払っていただいておりません。住民が安心して暮らせるにはどうしたらいいのか、本来の行政目的にこそ多くのエネルギーを割いていただくことを切に願うものです。

6. 仮設住宅住民の生活を脅かす

「生活アドバイザー」とは何でしょうか

また、市当局が募集した「生活アドバイザー」を使って、たちの悪いデマを流し、移転を強要している事実もあります。市芦高校仮設住宅で、高齢の女性を訪問したアドバイザーは、「学校に住む人たちがそこから離れたくないのは、学校から電気、水道を引いているから、電気代も水道代もただだから」というウワサが市民の間で出ている」という話で圧力をかけておいて、「私は市長から、土下座してでも他に移ってもらうようにお願いされている。私も仮設に住んでいるから皆さんの苦労はよくわかるけど、私も市長から雇われている身やから、ここは一つ協力してもらえんやろか」と、生活アドバイザー自身の仮設住民という立場を利用して泣き落としにか

かるのです。そばで聞いていた自治会の役員さんが、たまりかねて、「生活アドバイザーというのはそんなことを言うためにあるのですか。そんなアドバイザーやったらいらない」と抗議をしたら、帰って行きました。これで、芦屋市が県の生活アドバイザーを追い出して、わざわざ芦屋市独自の生活アドバイザーを作った理由がはつきりました。彼らは、仮設住民の側に立って生活を助けないのです。芦屋市当局の代行者にすぎないのです。

仮設住宅の保温性が極度に悪いので、夏はクーラー、冬は暖房と、通常の住まいで暮らすのに比べて二倍も三倍も電気代がかさむことがあり、その支払いにも苦しんでいることを、あなた方も知っているはずですが、わずかな年金で生活している高齢者にとって、仮設住宅での水・光・熱費がどれほど家計を圧迫しているか。その人々に對して、よくもそんなデマが言えたものです。

北村市長、あなたが生活アドバイザーを雇ったのは、彼らに市民のウワサと称して悪質なデマを流させ、土下座させて、仮設住宅の統廃合を進めるためなのですか。

7. アメとムチで住民の気持の動揺に

つけ込むのは止めて下さい

九月二四日、市営住宅の抽選結果が郵送されてきました。私たちにとっては、うれしい

芦屋市の対応 課長名で送付されてきた文書

T様
前略

本年の6月以来、精道中学校の応急仮設住宅の入居者のみなさまに、早期に学校グラウンドの仮設住宅を解消して、グラウンドを生徒達に返してやりたいので、移転の協力方をお願いしてきたところです。

お陰様を持ちまして、ほとんどの皆さまが、お願いしている期間内に「自宅再建で戻られたり、他の仮設住宅に移っていただく」ことでご同意を得ることが出来ました。

あと残りは自治会の正副会長ら4世帯を残

芦屋市長 北村春江様

仮設への移動の再考の要請

一九九六年十二月十六日

若葉仮設住宅コミュニティ 代表 重川 忠廣
「生き生き暮そう会」 代表 小林洋一郎

先般より仮設の統廃合を理由に仮設の住民に恒久住宅ではなく他の仮設への移住を遂行されていますが、その件に関して次の理由により是非再考されることを要請します。

1. 仮設住宅の住民の生活は「仮」ではない

住宅は仮設住宅ではあるが、人間誰しも仮の生活を何ヶ月と続けられるものではない

住宅での生活基盤を築く為に費やしてエネルギーは並大抵なものではない。

今、他の仮設に移住せよということはその生活基盤の放棄を求めることであり、これまでの住民の生活を無に帰することである。

その上に、移住先では新たに生活基盤構築の為に精力を再度要求することになる。

このような震災の傷を深めるようなことは即刻中止して頂きたい。

2. 移住先のコミュニティが混乱する

移住先では昨年の入居以来、孤独死や火事などの災害の防止を始め、被災者としての精神的な傷を癒し、仮設での生活を向上させることにより豊かな人間関係を保つ努力を重ね、ようやく一定の望ましいコミュニティが生まれてきたところである。

これは同じ時に被災し、同じ時に入居したという共通意識があるが故に可能だったのである。そして、このコミュニティは恒久的なものではなく、仮設住宅という有期限を前提として生まれているのである。

と言うことは、新しい居住者が来たからといって受け入れるという性格のものでもなく、また、新しい居住者にコミュニティに従うことを求める資格もないのである。

従って、この度のような他の仮設からの居

すのみとなりました。

そこで、T様におかれては従来から「私たちは会員を見届けてから出ます。」とおっしゃっていただきましたので、これを履行していただきたく思います。

去る二十日、T様宅にお伺いいたしました。が、私たちが近づくと、室内の電気やテレビを消され、居留守を使われました。

三十分後にT様とA様が、ふれあいセンターやT様の西側通路で立ち話をしておられたのは、私自身が現認させていただきまし

た。

私どもとお話し合いに応じない態度は、あなた様には既に「窓口としての責任を放棄しておられる」と考えてもよいのでしょうか。少なくとも、私はあなた方に今まで誠意をもってお世話をし、対応してきたつもりです。

T様の方からのこのような振る舞いは残念でなりません。

なお、B〇〇〇〇のN様は「自治会と一緒に」と言いながら、「来年以降も出て行くつもりはない。」とおっしゃってられます。

これはT様たちが自治会として主張しておられたことと明らかに違います。役員さんたちが指導されたことが、主旨がきちり伝わらず、勝手なことをおっしゃってられますので、T様の責任で説得されることを要求させていただきます。

T様の方で話したいとお考えであれば、私どもの方へお越しください。いつでもお話を聞きます。

平成八年十一月二十八日

仮設住宅管理班 課長 磯野一夫

く、住民の生活は環境が厳しいだけに真剣そのものである。

震災という本人の努力では如何ともし難い理由によって仮設住宅に住まざるを得なくなったことをしっかりと受け止め、そこでの生活をより良いものにすべく日常生活の行動様式を一から構築し、居住者同士の意思の疎通を図る努力を震災前以上に積み重ね、一年有余にして何とか仮設での生活が落ち着きだした頃である。

特に高齢者や「障害」者とその家族が仮設

なく、想像を絶する重圧に苛まれることになる。

これは、仮設に移住する人は勿論、仮設に住む者全てが抱く不安であり、この度の移住問題はその不安は単なる想像ではなく、現実自分にも起こり得ると思ひ知らされた施策である。

即ち、安心して仮設住宅で過ごしたいという願いとは裏腹に、逆に不安を募らせているのである。

4. 不安を払拭する対策を

本件に関する昨今の現状は、極端に言えば「行政の仕事がし易いように住民が動く」である。市民としては「市民が生活し易いように行政が動く」ことを切に願っているが、仮設住宅の住民としては、今のこの不安を払拭するような対策を一日も早く実施されることを要求したい。

例えば、芦屋市の仮設住宅の全面解消に到るまでの構想、公営住宅の立地条件や環境アクセスなどに関する構想などの情報を提示することもその一つであろう。

市民に不安を抱かさない信頼される行政施策を具体的に展開するよう再考されることをここに要請する。

以上

仮設の統廃合

立ち退き再考を訴え

学校仮設住宅の住民 芦屋市に抗議や要請

「事態をもっと理解してほしい」。芦屋市が来春までの統廃合方針を打ち出している学校仮設住宅の住民らが十七日、北村春江市長あてに「立ち退きを強要する行政に再考を求める要請」を出した。被災者が支え合って暮らしてきた学校仮設住宅は、大きな曲がり角を迎えている。



統廃合を進める芦屋市の対応に抗議する
学校仮設住宅の住民ら＝芦屋市役所で

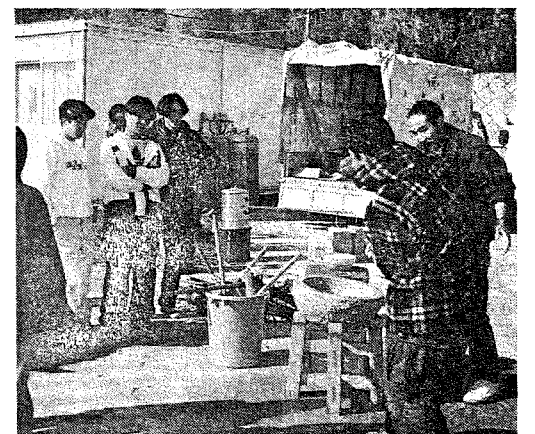
要請したのは、市立芦屋高校仮設住宅自治会（永岡英子会長、二十五世帯）と市立精選中学仮設住宅自治会（田中英子会長、約十世帯）、両自治会も加盟する同市仮設自治連合会（篠田年男理事長）。

住民の生活実態や気持ちに寄り、強引な移転を迫っていないと、市に対して「強く抗議し、納得のいく解決策を」求め、きちんとした行き先が決まるまで、現在の仮設住宅に残ることを希望している。「入院や寝たきり、生活困窮者への配慮がない」「市のやり方そのものに怒りを覚える」。住民らは口々に抗議した。

「支え合って暮らし、や」と生活の根をおろした。市のやり方には誠意がない」と永岡会長。市立潮見中学仮設住宅（赤松啓三会長、約四十世帯）も「とても動かない」（赤松会長）と態度を硬くさせている。

倉地弘行・市建設部参事は「学校の運動場などに仮設住宅があることは、教育面で好ましくない。住民の大変な事情は分かっているが、移転先も考えてお願している。強引と受け取られるのは残念だ。粘り強くお願いするしかない」と話している。

（朝日新聞一九九六・一二・一八）



（市芦の生徒も参加したもちつき）

「芦屋市仮設住宅住民の生活を守る闘いを支援する」

カンパのお願い

市芦救援会ならびに市芦高校分会は、市芦高校仮設住宅の方々を中心に「生活を守る闘い」に連帯してきました。現在、市内の自治連合会として闘いがすすめられていますが、資料のコピー代等の費用がかさんでおります。つきましては、一口五〇〇円のカンパで闘いの支援をいただきますようお願いいたします。

●振り込み先 市芦救援会
●振替口座 〇一七〇一三二一四八八
「生活を守る闘いカンパ」と郵便振込用紙通信欄にご記入下さい。

市芦分會字報（一九九六年七月一五日）より

仮設住宅の方々と交流

ヤマモモを持っていきます

元市芦高校教員 M

市芦高校に仮設住宅ができてから、一年と三ヶ月が経った。一棟が一〇軒ぐらいだろうが、テニスコートに三棟とグラウンドの北隅を高いフェンスで仕切った敷地に三棟と、六棟合わせて六〇世帯ほどの仮設住宅である。

この仮設住宅に自治会がで活動されてきたが、最近では、毎週金曜日の夜に定期的に被災者の方々の交流会が持たれるようになってきているという。

私たち教職員組合に自治会からの、「先生たちの考えも聞きたいから、一度のぞいて下さい」というお話を受けて、六月一八日（金）に分會執行委員会が終わってから、私たち三人の執行委員が組合の見解を持って、交流会に参加させてもらった。

組合が見解を表明するに至ったのは、四月二八日の朝刊に、北村市長が突然「今秋までに学校にある仮設住宅を解消する」と発表したからであった。

学校の仮設住宅に住む人々が「来年三月ま

では移動しなくてよい」という契約を交わしてから一ヶ月も経たない時期に、高いフェンスで仕切られているとはいえず、狭い空間を分け合い、被災者の方々と学校が共存してきたことに對するまさに、寝耳に水の仕打ちであった。

自治会から組合に、「見解を聞かせてほしい」という申し入れがあったのは、その新聞報道があったからで、私たちも単に見解を表明するだけでなく、仮設住宅に住む方々の気持ちを聞かせていただくこと、交流会に参加したのであった。

七時頃だったか、お年寄りを中心に一〇名くらいの方々が私たちを待っていて下さり、堅苦しい挨拶抜きで、いきなりまあ一杯ということになった。

現在ではもう住んでいる方は半数以下になっているようで、「バス停からも遠いし、買物は岩園か、大原の生協までいかんならんからとても大変」「土砂崩れの危険地帯になっているのに、フェンスで囲まれ、逃げ道がない。せめて霊園の方へ行ける逃げ道をつけてくれたら」と生活はかなり不便で、土砂崩れの心配があることがひしひしと伝わってきた。

また、昼休みなどに近くに生徒がやってくると、お互いに挨拶するようにになって、「市芦の生徒が孫のように見える」と、かつて街で見かけていたときよりも一緒に生活すること

によって、親近感が増したことが話された。「お世話になっているから、朝、生徒さんがやってくる前に、通り道を掃除しているんです」という心遣いをされている方がおられることなど、私たちが気づかずにはいたことも感じさせられた。

かつて市芦高校の部下を持ったことがあるという〇さんや、市芦高校の通学路に住んでいたＹさんなどを中心に、にぎやかに話されたので、この人たちが自治会の役員さんかと思っただけ、自治会長は市芦高校の一年生に生徒がいる保護者のＮさんであった。

Ｎさんは、〇さんやＹさんから「この人はいうだけやのうて、実行してくれるから信頼している」「車を持ってもらえるので買い物頼むこともあるんです」と行政に対する交渉やお年寄りの生活の手助けなど、行動力があることを高く評価されていた。

私も教育熱心な組合員が強制配転されたことや教育破壊の現実を話した。私たちは最終電車に間に合うように失礼させてもらったが、交流会はそのまま続いていた。

帰り際に、私が市芦高校の裏山をよく知っていることを話したため、翌週に裏山でとれるヤマモモを持っていくことを約束させられた。なんとしたたかで、心優しき隣人たちであることが。

しばらく付き合ってください、 仮設の皆さん

元市芦高校教員 F

大雨が降れば地面を水が川のように流れ、時として山の上から大きな岩や土砂が崩れ落ちてくる。市芦高校は、そんな場所に建っている。

グラウンドの1m下には粘土層があり、土にしみこんだ水は地下深くへ潜り込んでいくことができない。そのため、雨後はいつまでも地面に水が浮き、土はべちゃべちゃとしている。その粘土層の上にためられた水のせいか、校舎内の湿気はすごい。梅雨時はいつも結露が壁を伝って流れ、床は濡れている。そこをときどき大きなムカデが這っていることがある。教材作りで遅くなり宿直室に泊まったときなど畳にキノコが生えていたこともあった。

そんな場所に仮設住宅が建てられた。周辺を豪邸で囲まれていて、背後には緑の山がひかえていて静かな環境ではあるが、周辺には生活用品や食料を調達する店が全くない。買い物のためには、急な坂を何十分かけて歩いて降りて、また上がってこなければならぬ。障害者や高齢者にはとうてい生活ができない場所であった。おまけに、仮設住宅の背後には土砂崩れ、土石流の危険はらんだ山を

背負っている。

その市芦高校の仮設住宅を割り当てられたのが、障害者を抱える家族や高齢者の世帯だった。いくら仮設住宅建設用地がないとはいっても、あんな危険な場所に、あんな生活の不便な場所に、しかも障害者の家族と高齢者を。私は、彼らは棄民として扱われていると感じた。

その後、自治会が作られ、環境改善の要求が出され、少しは生活条件は改善されているようだ。

しかし、危険と生活の不便さはつきまとう。入居者の多くが避難先を別の場所に移し、現在は約三〇世帯が居住しているときく。安かった賃貸のアパートやマンションがつぶれて公営住宅への入居を待つ人、土地はあっても高齢のため住宅ローンを借りることができない人、体が不自由で病院の空きベッドを待つ人等々。

寝たつきりで入院を待つ方、昼間は息子さんが出勤するため一人で生活する車椅子の高齢の女性、そのほかの方々も高齢の方が多い。たまたま運良くよき隣人に巡り会い、その方の世話になっている。買い物には、車を持つ人が近所に声をかけて出かける。仮設住宅村は、そうした隣人たちとのつながりがなければ孤立して生きていくしかない環境にある。その意味で、自治会の存在は大きい。

自治会は、行政に対する改善要求だけではなく、そこに住む住民たちの交流の場を作り上げている。お互いがそこにはどんな人々が住んでいるのかを知っていて、隣人を気にしながら生活するようになっていく。

「私の帰りが遅いときは、子どもが、いつも私がのぞきにいつているおばあちゃんの様子を確認にいつている。頼んだわけでもないのに、そこに住む大人たちの生活の仕方を子どもたちが見て、それが自然に行われている。ここで一緒に生活していなければ子どもに教えられなかったことを身につけているのがうれしい」とその親御さんは言われる。

最近になって、毎週金曜日の夜にその仮設住宅村の「ふれあいセンター」で交流会が持たれるようになった。その二回目かの交流会に、組合から差し入れの酒を一本ぶら下げて参加させてもらうことになった。

かえってこちらが気を使うぐらい（実際はほとんど気を使うことなくリラックスして話の輪の中に加えていただいた）丁重にもてなしていただいた。

参加して驚いた。高齢者の方々が若くて元気だ。四〇歳代のN夫妻以外は、みなさん高齢な方々だったが、とにかく元気が良い。空元気で出さなければ持たないということもあるが、それだけではなく、体の中から元気がだ。

芦の子が気持ちよく挨拶をしてくれるのが一番うれしい」と、仮設の住民の方々は、いま市芦の生徒たちの最もよく理解者である。

集まった方々に元気のもとを尋ねてみた。

「筋の通った暗い理屈よりも、いい加減でも明るい方がいい」と、困難な中で様々な考え方の人たちが一緒に生活する時の話し合いの心得だといわれる。ある高齢の女性の方は、「女が強いのは、自分で少々間違っていると思っても、平気な顔して最後までやり通すからや」と強さの秘訣を教えてくれた。みんな大笑いして納得している。

若い（といっても結構な年だが）自治会長が先輩の知恵者に励まされ、若い人の行動力が先輩の方の発言を引き出す。

将来の不安、土砂崩れと土石流の危険が消えたわけではない。その中で元気な生活者を演じている市芦高校の仮設住宅の被災者。市芦高校の教職員組合の見解を持って激励にいったつもりが、元気をわけてもらって帰ってきた。そのお礼に、組合員のMさんは、裏山からヤマモモをたくさん取って来ることを約束させられていた。

市芦高校の仮設住宅からの避難路は、土石流の通り道を横切り、土砂崩れが頻繁におこる道路を通過して、水が追いかけてくる下流へ下流へと向かっている。仮設住宅を囲ったフェンスにちょっと穴をあけ、小さな橋を架け、

いくつかの照明で足下を照らすだけで、最低二つの危険を避けて広い霊園に避難できる。

そんな話をしていて突然屋根のトタンを金槌でたたくような音がした。雨が降りだしたのだ。屋根のトタンを波板にするだけでその音はずいぶん小さくなるという。その要求を市は受け入れてくれないのだ。

よその仮設住宅の話だということだが、消したはずのテレビが真夜中に突然大きな音で鳴り出す。隣の住人のリモコンスイッチが、薄い壁を貫いて自分の家のテレビのスイッチを入れてしまったのだ。いろいろなことで、夜中に突然目を覚まさないといけない。

雨が降れば、寝ずの番をする自治会の役員さん。危険地帯で悪い生活環境。それでも、今いる仮設住宅にこだわるのは、単に引っ越しが大変だからという理由ではないようだ。この人たちは、何よりも自分たちが作り上げてきた人との関係を大切にしているように見える。

また、「こんな中で聞こえてくる生徒たちの声が生活に明るさを与えてくれる」とも言われる。話を聞いていると、生徒の声、木々の緑、鳥の声、土、それらすべてが約一年の仮設住宅の人たちの生活に組み込まれて生活の支えになっていることが伝わってくる。この人たちがここを出るときは、「今以上の希望」に向かつてでなければならぬと痛切に思っている。

「もともと子どもたちの息抜きの場所であつたところに私たちの仮設が建っているんやから、茶髪の子もいるし、仮設住宅の敷地に入ってくる子もいるけど、市芦の子はみんな私たちの孫やと思っている」「タバコを吸いにくる子もいるけど、火事にならんように後始末だけは私らはします。先生らは、私に気を使わないで今まで通りやってもらいたい」「市

市芦高校内仮設住宅の皆様へ

市芦高校内の仮設住宅問題に関する見解

一九九六年六月二八日

芦屋市立高等学校教職員組合
執行委員長 深沢 忠

市芦高校に仮設住宅があり、将来に不安を抱きながら、そこで日々被災者の方々が生活しておられます。私たちは、その現実を直視するところから今後の問題を考えていきたいと思っています。先頃、「子どもたちに秋の運動会を自分たちのグラウンドでさせてあげたい」との芦屋市当局の見解が発表されました。

この考え方は、生徒をだしにして、生徒の教育権と仮設住宅に住む被災住民の方々の生活権を対立させる悪質なものです。私たちは、生徒の教育権と被災住民の方々の生活権を対立させる考え方はとりません。

私たちの組合には、生徒の教育権・生活権を保障しようとする教育運動の伝統があります。それは常に、もっとも困難な状況に置かれた人々を視野に入れて、あらゆる問題を考えていこうとするものです。私たちの中には、「苦難の中にある被災者の方々の生活権」に「生徒たちの教育条件の整備」を対立させる考え方はありません。

被災者の方々と困難を共有し、その痛みを

分け合ってともに生きることや学ぶことこそ、生徒にとって最も大切なことです。

私たち組合の調査によりますと、「教育活動の支障になるから市芦高校から仮設住宅を早急に撤去してほしい」との不満は教員からも生徒からも出ておりません。一九九五年一月一七日の未曾有の被害を共有し、今もなお残る困難とともに生き延びていこうとする気持ちを育てることは、最高の教育であり、この時代にしかできない経験であると考えます。

市芦高校は避難所に指定されてはいたものの、実際には避難されてこられる方々はおられず避難所とはなりません。被災生徒・保護者との接触以外で、市芦高校が被災者の方々と出会ったのは仮設住宅が市芦高校に設置されてからです。フェンスで区切られ被災住民の方々との十分な交流もせず、文化祭などわずかの機会を通しての交流があっただけでした。しかし、仮設住宅の存在は、否応なしに学校に被災者の方々と物理的共存を迫りました。狭い空間をお互いに分け合い、そ

の中での教育・学習活動は、教員にとっても生徒にとっても貴重な経験となることでしょう。

「秋までの学校からの仮設住宅の撤去」が取りざたされています。私たちは、芦屋市や芦屋市教育委員会の都合だけで、仮設住宅の住民を将棋の駒のごとく動かすことには反対です。とりわけ、来年三月までは移動しなくても良いとの契約が既に交わされていると聞きます。さらに、来年四月以降についても、もっとも困難な状況を抱えた仮設住宅の住民の方々との十分な話し合いの上で、住民の合意をもって行政施策は行われなければなりません。

私たちは、「市芦高校から仮設住宅が消滅する日」は、「仮設住宅に住んでおられる方々が、今後の生活の見通しを立てる中で、自分の意志で去って行かれた日」以外にはありえないと考えています。

最も不安な日々を過ごされる仮設住宅の方々の、安定した生活の一日も早い回復を願うとともに、微力ながら私たちの激励を込めて芦屋市立高等学校教職員組合の見解を表明させていただきます。